

第32回復興推進委員会資料



2019年11月7日

福島県

〈避難地域の復興・再生〉 〈被災者の生活再建〉

- ・帰還促進や移住・交流人口などの拡大
- ・深刻な人材不足への支援の強化
- ・福島12市町村の将来像の実現
- ・避難指示解除後の中心市街地の再生
- ・特定復興再生拠点区域
 - 区域内の着実な整備
 - 区域外の解除の具体的方針の明示
- ・帰還困難区域
 - **全ての避難指示の解除**
 - 解除後、既解除区域同様のメニューによる支援
 - 解除後、土地の利活用促進のための支援
- ・避難者支援制度の継続・充実
- ・心のケアへの支援の継続
- ・医療・福祉・介護
 - 施設の再開・新設への支援
 - 提供体制の充実、人材の確保
 - 経営支援の継続、人件費高騰への支援
- ・教育環境の整備
- ・教職員の加配措置の継続
- ・緊急スクールカウンセラーによる教育相談体制の充実
- ・国民健康保険、介護保険などの支援の継続
- ・買い物環境の整備
- ・鳥獣被害対策の強化
- ・持続可能な地域公共交通網の構築
- ・新しいコミュニティや生活の場への支援
- ・見守り・防犯・交通安全など安全・安心の確保
- ・復興再生道路の改良整備の促進
- ・高速道路の無料措置の継続
- ・避難先からの交通費の支援の延長
- ・常磐自動車道全線4車線化



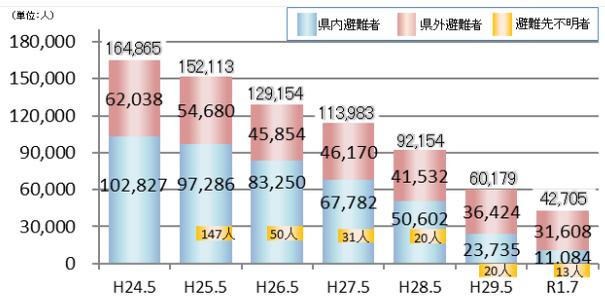
〈原子力発電所事故への対応〉

- ・廃炉・汚染水対策の安全・確実な実施
- ・トリチウムを含む処理水の取扱いの慎重な検討
- ・線量測定 of 継続
- ・仮置場等の原状回復
- ・除染後農地の不具合の解消
- ・中間貯蔵施設への除去土壌等の安全・確実な輸送の実施
- ・除去土壌等の30年以内の県外最終処分 of 確実な実施



〈風評・風化対策〉

- ・正確な情報の発信など粘り強い取組
- ・**輸入規制の撤廃に向けた諸外国への強力な働き掛け**
- ・教育旅行の誘致
- ・観光振興対策
- ・インバウンド対策
- ・Jヴィレッジの利活用



【出典】福島県災害対策本部「平成29年東北地方太平洋沖地震による被害状況（即報）各月報」
避難者数の推移

〈福島イノベーション・コースト構想の推進〉 〈新産業の創出・地域産業の再生〉

- ・産業発展の青写真
 - **産業集積推進への支援**
 - 重点分野への医療関連、航空宇宙の位置付け
- ・福島ロボットテストフィールドや東日本大震災・原子力災害伝承館の安定的な運営に必要な予算の確保
- ・地域復興実用化開発等促進事業の継続
- ・廃炉関連産業の集積
- ・風力発電関連産業の集積
- ・福島で製造された水素のオリパラ後の活用方針の明示
- ・工業団地への仮設住宅の設置など、原子力災害由来による他律的な要因が認められるものへの継続した制度・予算による支援
- ・大学等の「復興知」を活用した事業の充実
- ・**国内外から人材が結集する国際教育研究拠点の国主導による構築**
- ・（公財）福島イノベーション・コースト機構推進機構の体制強化等に必要な予算の確保
- ・構想の浜通り地域のみならず、福島県全域波及への支援の継続
- ・構想に掲げる拠点施設へのアクセス道路等の必要なインフラ整備
- ・**営農再開への継続的な支援**
- ・不足する担い手の確保
- ・畜産への継続した支援
- ・ふくしま森林再生事業の継続的な取組
- ・里山再生のための森林除染
- ・本格的な漁業再開に向けた支援



- **今なお4万人を超える県民が避難生活を続けているほか、避難地域の復興・再生、被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策、風評・風化対策、福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出・地域産業の再生、さらには急激な人口減少への対応など、地震・津波、原発事故、風評、風化という、世界でも前例のない複合災害に直面する福島県は、複雑な難しい問題を抱えており、復興は長い戦い。**

- **復興・創生期間後の復興を支える仕組みの確保。**
 - 【体制】専任大臣の設置、総合調整機能等の後継組織における体制の確保。
 - 【制度】復興・創生に不可欠な福島特措法を始めとする法制上の措置、福島各課題（福島イノベーション・コースト構想や風評対策など）に対応した税制措置等の見直し
 - 【財源】現行制度と同様の枠組みによる十分かつ安定的な財源の確保。
- **今後、新たに顕在化する課題、将来的な必要性が見込まれる事業**などにしっかりと対応する必要。
- 福島復興・創生が実現するまで引き続き、国が前面に立って取り組んでいただきたい。

台風第19号からの復旧・復興に向けて

- 台風第19号により極めて深刻な被害が広範囲で発生し、住民生活や経済活動に深刻な打撃。
- **震災と原発事故からの復興・再生を目指し、軌道にのってきたものが台風により壊されてしまった事業者や農家に対し、通常の災害とは異なる手当てが必要。**
- **復旧・復興を進める上で福島県独自の難しさ、他県と違う苦しみがあるという特殊性。**

- **福島県は東日本大震災と原子力発電所事故からの復興の途上にある中、台風第19号等の大きな災害が重なった。**
- **2つの復興を進めていかなければならない状況にあり、あらゆる主体が切れ目なく安心感を持って復興に取り組むことができるよう、弾力的な運用を含め、制度・財政面における**特段の配慮が必要。****